

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成29年9月8日（金曜日）
午前9時30分～午前11時30分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 猶 野 智 和 委 員 長 末 永 義 美 副 委 員 長
竹 岡 昌 治 委 員 徳 並 伍 朗 委 員
秋 山 哲 朗 委 員 安 富 法 明 委 員
下 井 克 己 委 員 岩 本 明 央 委 員
山 中 佳 子 委 員 三 好 睦 子 委 員
高 木 法 生 委 員 岡 山 隆 委 員
秋 枝 秀 稔 委 員 戎 屋 昭 彦 委 員
杉 山 武 志 委 員 荒 山 光 広 議 長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
綿 谷 敦 朗 議 会 事 務 局 長 大 塚 享 議 会 事 務 局 長 補 佐
篠 田 真 理 議 会 事 務 局 主 任
6. 説明のため出席した者の職氏名
篠 田 洋 司 副 市 長 石 田 淳 司 市 長 公 室 長
田 辺 剛 総 務 部 長 藤 澤 和 昭 総 合 政 策 部 長
繁 田 誠 総 合 政 策 部 次 長 大 野 義 昭 市 民 福 祉 部 長
志 賀 雅 彦 農 林 部 長 中 村 壽 志 建 設 課 長
佐々木 昭 治 総 務 課 長 竹 内 正 夫 財 政 課 長
斉 藤 正 憲 健 康 増 進 課 長 内 藤 賢 治 地 域 福 祉 課 長
河 村 充 展 高 齢 福 祉 課 長 安 永 一 男 農 業 委 員 会 事 務 局 長
市 村 祥 二 農 林 課 長 岡 崎 堅 次 教 育 長
金 子 彰 教 育 委 員 会 事 務 局 長 松 永 潤 消 防 長
有 吉 武 士 消 防 次 長 千々松 雅 幸 教 育 総 務 課 長
長谷川 裕 学 校 教 育 課 長 西 村 明 久 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 推 進 課 長
井 上 辰 巳 文 化 財 保 護 課 長

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（猶野智和君） ただ今より、予算決算委員会を開会いたします。

それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして、審査いたしたいと思っておりますので、御協力をよろしく願いいたします。

議長、報告等ございませんか。

○議長（荒山光広君） ありません。

○委員長（猶野智和君） それでは、議案第64号平成29年度美祢市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。執行部より、説明を求めます。佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） それでは、議案第64号平成29年度美祢市一般会計補正予算（第2号）について、歳出から御説明いたします。

補正予算書の64-16、17ページをお開き願います。

歳出の2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費でございます。右側の説明欄をごらんください。

006総務管理業務において、181万7,000円を追加するものであります。

これは、平成29年1月から、個人型確定拠出年金の対象者が拡大され、公務員も対象となりましたことから、人事給与システムにおいて給与控除の仕組みづくり等の開始を行うため、電算システム改修委託料を181万7,000円追加するものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 続いて、説明欄025市政施行10周年記念事業経費として、67万5,000円を追加するものです。

これは、市民会館で、テレビ公開録画を開催することとしておりまして、市内外へ周知するためのポスター印刷代及びテレビCMを放送するものです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 引き続き、1項総務管理費・10目活性化対策費でございます。補正額448万円の増額補正です。

これは、右側説明欄にありますとおり、004美祢里山らいふ促進事業における、

空き家有効活用促進事業補助金につきまして、448万円を増額するものでございます。この補助金は、空き家等情報バンク登録の空き家が対象でございますが、補助金メニューが二本立てになっております。

一つに空き家改修補助金、補助率3分の2で上限額200万円、当初予算は——予算額は、上限補助200万円の申請2件以内を見込んだ400万円としておりました。

二つ目が、所有権移転補助金で、補助率3分の2で上限額10万円、予算額は、上限額10万円の5件以内を見込みまして、50万円としておりました。合計450万円が、空き家有効活用促進事業補助金として、当初予算に計上いたしましたものでございます。

今回の補正は、先ほどの二本の補助メニューのうち、一つ目の空き家改修補助金について需要が多く、現在、すでに4件の申請及び申し込みをいただき、補助予定額は478万円と78万の不足となる見込みとなっております。

この不足額78万円に、今後の申請者をさらに2名上限額として想定し、400万円を見込み、合わせて478万円を追加必要額と見込んでおります。

一方、二つ目の補助メニューである相続登記補助につきまして、現在まで申請がないことから、当初の5件50万円の見込みを、2件20万円の見込みに切り替え、30万円の不用額見込といたしました。よって、478万円から30万円を差し引き、448万円を増額補正をお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 続きまして、3款民生費・1項社会福祉費であります。2目障害者福祉費、説明欄005自立支援医療給付費等事業におきまして、191万7,000円追加しております。

これは、平成30年度に予定される障害者自立支援報酬改定に伴うもので、7月に国から補助に関する通知があり、これに対応するための電算システム変更にかかる委託料の追加であります。

特定財源といたしましては、64-10、11ページをお開きください。

14款国庫支出金・2項国庫補助金・2目民生費国庫補助金として、582万3,000円を追加計上しております。この内訳は、このたびの障害者自立支援報酬改定に伴う追加分191万7,000円の2分の1、及び当初予算に計上済みの障害

者総合支援法抜本改正に伴う電算システム変更委託料601万5,000円の2分の1、同じく、当初予算に計上している、福祉介護職員処遇改善加算に係るシステム改修185万7,000円の10分の10の合計であります。

当初予算にかかる事業につきましては、予算作成時には国からの補助に関する情報がありませんでしたが、その後国から補助に関する通知があり、このたび併せて補正するものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長

○高齢福祉課長（河村充展君） 続きまして、その下、3目老人福祉費でございます。

017介護保険事業特別会計繰出金として、162万円を追加しております。

これは、ことし6月2日の地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の公布により、介護保険制度の改正が行われますが、この法改正に伴う介護保険システムの改修費の市費分でございます。

なお、今年度中にシステム改修が必要な内容については、高額介護サービス費の見直し、財政調整交付金の年齢区分の細分化、更新認定有効期限の上限延長、適用除外施設における住所地特例の見直し、介護報酬改定となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 斉藤健康増進課長。

○健康増進課長（斉藤正憲君） 次に、民生費では、看護師確保対策の一環として実施する、美祢市UJIターン看護師支援対策助成金支給事業の創設に伴い、病院事業会計に対する繰出金として120万円を追加しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安永農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安永一男君） 続きまして、64-18、19ページをお開き願います。

6款農林費・1項農業費・1目農業委員会費、説明欄003農業委員会運営事業におきまして、委員報酬569万円を追加しております。

これは、農地利用最適化にかかる活動をされた農業委員及び農地利用最適化推進委員へ、活動の実績に応じてお支払いする報酬でございます。

この財源といたしまして、補正予算書の64-12、13ページをお開き願います。

1 5 款 県 支 出 金 ・ 2 項 県 補 助 金 ・ 4 目 農 林 費 県 補 助 金 ・ 1 節 農 業 費 補 助 金、農 地 利 用 最 適 化 交 付 金 5 6 9 万 円 を 見 込 ん で お り ま す。

こ こ で、農 地 利 用 最 適 化 交 付 金 に つ い て、御 説 明 い た し ま す。

こ の 農 地 利 用 最 適 化 交 付 金 は、活 動 実 績 に 応 じ た 交 付 金 と 成 果 実 績 に 応 じ た 交 付 金 で 構 成 さ れ て お り ま す。

活 動 実 績 に 応 じ た 交 付 金 と は、農 地 利 用 の 最 適 化 に 向 け、担 い 手 へ の 農 地 集 積 ・ 集 約 化 の 推 進 活 動、遊 休 農 地 の 発 生 防 止 ・ 解 消 活 動、農 地 中 間 管 理 機 構 と の 連 携 活 動、新 規 参 入 の 促 進 活 動、以 上 申 し 上 げ ま し た 活 動 に 必 要 な 会 議、そ の 他 農 地 利 用 の 最 適 化 に 必 要 な 活 動 を 実 施 し た 農 業 委 員 会 に 対 し、交 付 さ れ る 交 付 金 で ご ざ い ま す。

ま た、成 果 実 績 に 応 じ た 交 付 金 と は、農 地 利 用 の 最 適 化 に 応 じ た 活 動 の 実 施 に よ り、担 い 手 へ の 農 地 集 積 ま た は、遊 休 農 地 の 発 生 防 止 ・ 解 消 の 成 果 を 上 げ た 農 業 委 員 会 を 対 象 と し た 交 付 金 で ご ざ い ま す。

以 上 の 二 つ の 交 付 金 を 合 算 し て 交 付 さ れ ま す。

美 祢 市 農 業 委 員 会 で は、活 動 実 績 に 応 じ た 交 付 金 は 1 5 8 万 4, 0 0 0 円、成 果 実 績 に 応 じ た 交 付 金 は 4 1 0 万 6, 0 0 0 円 で、合 計 5 6 9 万 円 を 見 込 ん で お り ま す。

以 上 で ご ざ い ま す。

○ 委 員 長 (猶 野 智 和 君) 市 村 農 林 課 長。

○ 農 林 課 長 (市 村 祥 二 君) 続 き ま し て、3 目 農 業 振 興 費 で す。3 目 農 業 振 興 費 に お い て 3 4 3 万 4, 0 0 0 円 を 追 加 し て お り ま す。

説 明 欄 0 0 3 農 業 資 金 利 子 補 給 事 業 に お き ま し て は、農 業 経 営 基 盤 強 化 資 金 利 子 補 給 金 と し て 3 万 6, 0 0 0 円 を 追 加 す る も の で す。

こ れ は、農 業 経 営 基 盤 強 化 資 金 に か か る 資 金 利 子 を 貸 付 金 融 機 関 へ 利 子 補 給 す る こ と に よ り、農 業 者 の 負 担 を 軽 減 す る も の で あ り、本 年 度 に お い て、事 業 者 が 公 益 財 団 法 人 農 林 水 産 長 期 金 融 協 会 が 利 子 助 成 す る、実 質、無 利 子 化 の た め の 金 利 負 担 軽 減 措 置 に よ り 計 画 し て お り ま し た 案 件 が、利 子 助 成 の 取 り 扱 い 額 に 限 り が あ る た め、希 望 額 ど お り の 貸 し 付 け 決 定 と な ら ず 枠 外 分 の 資 金 に つ い て は、農 業 経 営 基 盤 強 化 資 金 で の 借 り 入 れ と な っ た た め、据 え 置 き 期 間 の 利 子 補 給 に つ い て 補 助 す る も の で す。

財 源 と し ま し て、県 2 分 の 1 補 助 に よ る 県 支 出 金 1 万 7, 0 0 0 円 を 予 定 し て お り ま す。

次 に、説 明 欄 0 2 0 新 規 就 業 者 受 入 体 制 整 備 事 業 に つ き ま し て は、新 規 就 業 者 受 入

体制整備事業補助金として184万2,000円を追加するものです。

これは、新規就業者を新たに雇用する農業集落法人等が、新規就業者の住宅として利用する空き家等の住宅改修にかかる取り組みを支援し、新規就農者の定着を促進する事業であります。県立山口農業大学校の研修生が来年度より農事組合法人へ雇用予定であり、住宅所有者、法人、新規就農予定者との協議が整ったことから、改修工事にかかる経費を3分の2補助するものです。

財源としまして、県2分の1補助による県支出金92万1,000円を予定しております。

次に、説明欄021産地競争力強化対策事業につきましては、産地競争力強化対策事業補助金として、155万6,000円を追加するものです。

これは、国内外の産地間競争に打ち勝つため、園芸品目や畜産物等の生産拡大、高品質化、ブランド化を推進するために必要な機械整備を目的とした事業であり、県3分の1補助、市が6分の1を補助するものです。

園芸産地対策事業として、一法人が多法人との連携による共同利用機械の導入、畜産産地対策事業として、2経営体が低コスト化に必要な省力化機械の導入を事業予定しております。財源としまして、県支出金103万6,000円を予定しております。

次に、5目畜産業費において、129万8,000円の追加をしております。

説明欄004資源循環型肉用牛経営育成対策事業につきましては、資源循環型肉用牛経営育成対策事業補助金として、129万8,000円を追加するものです。

これは、水田を活用した飼料作物の栽培、堆肥の処理散布を条件として、肉用牛の増額に必要な施設整備の一部を助成することにより、経営規模拡大を通じた肉用牛生産の振興と資源循環を図ることを目的とした事業であり、県、市、それぞれが4分の1補助するもので、補助限度額が設けられております。5頭増頭、9頭増頭の計画が、それぞれ一経営体ずつ事業化を予定しております。財源としまして、県支出金64万9,000円を予定しております。

次に、2項林業費・1目林業総務費において、582万9,000円を追加しております。

説明欄003秋吉台山焼き事業につきましては、消耗品費として551万2,000円を追加するものです。

これは、本年2月19日に実施いたしました秋吉台山焼きにおいて発生した事故を

受け作成いたしました、秋吉台山焼き作業安全マニュアルに基づき、本年度の山焼きを安全に実施するために必要な装備品や器具等、用具の購入費といたしまして551万2,000円を追加するものです。

財源としまして、国庫支出金275万6,000円を予定しております。

次に、施設整備工事費として、山焼き事故で亡くなられた方の霊を慰めるとともに、事故を風化させず安全に山焼きを実施することを願い、慰霊碑を設置するための工事請負費を31万7,000円追加しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 有吉消防次長。

○消防次長（有吉武士君） それでは続きまして、消防費について御説明させていただきます。

資料ページは64-18、19ページをごらんください。

9款消防費・1項消防費・1目常備消防費について、諸収入297万4,000円を減額し、一般財源に振り替え、財源更生をするものです。

内容を説明いたします。資料を移っていただいて64-12、13ページをごらんください。

20款諸収入・4項雑入・3目雑入・9節消防雑入、説明欄、高速自動車道救急業務支弁金について、297万4,000円減額しております。

これは、当初、消防本部が管轄しております高速自動車道における救急業務に関して、西日本高速道路株式会社から支払われる支弁金額の決定に伴うものです。

支弁金額については、国が年ごとに示す数値、管轄する高速自動車道の救急出動件数、それから、インターチェンジの数等により決定をされ、本年度の支弁金額は1,490万2,560円となっております。

続きまして、資料の64-20、21ページをごらんください。

9款消防費・1項消防費・2目非常備消防費について、119万9,000円追加するものであります。

これは、資料21ページ説明欄001の消防備品購入費として、秋吉台山焼きにおける延焼防止警戒のため、山林火災の消火活動に使用する消火用水のう37台を消防団に新規配備するものです。

財源内訳は、国庫支出金59万9,000円、一般財源60万円であります。

以上で、消防費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、10款教育費・2項小学校費・2目教育振興費、説明欄002小学校教育振興事業におきまして、備品購入費16万9,000円を追加するものであります。

これは、麦川婦人会の解散に伴い、その残金16万8,806円を美祢市教育振興に役立ててほしいということで、御寄附を受けたものであります。寄附者の御意向により麦川小学校の図書を購入し、有効に活用させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川 裕君） 続きまして、説明欄005小学校就学援助事業におきまして、122万1,000円を追加するものでございます。

これは、就学援助費のうち新入学用品費について、入学時より前倒しして交付するためのものでございます。

従来、この新入学用品費は入学後に交付することになっておりました。しかしながら、新入学用品費の購入は、実際には仮入学が行われる2月から3月に行われるため、より実態に沿った支給を行うためのものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、3目学校施設整備費、説明欄006小学校空調設備整備事業におきまして、工事請負費5,084万7,000円を追加するものであります。

これは、国から本年7月13日付けで学校施設環境改善交付金476万1,000円の内定通知があったことを受け、於福小学校及び豊田前小学校の空調を整備するものであります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川 裕君） 続きまして、3項中学校費・2目教育振興費、説明欄003中学校就学援助事業におきまして、175万8,000円を追加するものでございます。

これは、先ほど説明いたしました小学校同様、中学生の新入学用品費の支給を入学時より前倒しして交付するためのものがございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 西村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（西村明久君） 続きまして、ページ数64-22、23をお開きください。

10款教育費・5項社会教育費・4目市民会館費であります。

説明欄003市民会館管理運営事業を2,691万7,000円を減額補正するものであります。

これは、市民会館トイレ改修工事の設計にあたり、既設配管を調査したところ、不良箇所があることが判明したことから、本年度実施予定していた工事が不可能となり、本年度でのトイレ改修工事を中止することとしたため、設計に伴う設計委託料50万円及び施設整備工事費2,719万5,000円を減額補正し、既設配管の維持管理経費として、清掃委託料77万8,000円を追加するものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 井上文化財保護課長。

○文化財保護課長（井上辰巳君） 続きまして、5目文化財保護費であります。

これは、西中国信用金庫様からの指定寄附の申し出を受けまして、秋吉台等の環境美化に使用するための草刈機を購入するため、備品購入費を5万円補正するものであり、有効に使わせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 続きまして、6項保健体育費・2目スポーツイベント推進事業費におきまして、サイクルイベント実施事業の国庫補助金であります、地方創生推進交付金の追加交付を受けまして、175万円の財源更正を行っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） 次に、11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・1目単独災害復旧費において499万円を追加しております。

説明欄001現年農林施設単独災害復旧事業につきましては、少額災害復旧工事補

助金として499万円を追加するものです。

これは、本年6月30日、7月18日に梅雨前線に伴い24時間最大雨量80ミリ、時間最大雨量20ミリを超える雨量を市内全域で観測しており、市内各地におきまして18カ所の農地、農業施設の小規模な災害が発生しており、受益者発注工事にかかる補助金を予定しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） それでは、64-24ページ、25ページでございます。

2項土木施設災害復旧費でございます。

最初に、被災日と雨量につきまして御説明をいたします。土木施設の被災に関しましては、二度の豪雨によるものでございまして、一度目は4月17日から18日の豪雨によるもので、美祢大橋観測所において、24時間最大雨量112ミリメートル、時間最大雨量25ミリメートルを観測、二度目は7月18日から19日の豪雨によるもので、東厚保観測所において24時間最大雨量111ミリメートル、時間最大雨量77ミリメートルを観測しております。

これらの豪雨により、土木施設に被害が発生しておりますので、土木施設災害復旧にかかる補正予算を計上するものでございます。

2目補助災害復旧費において510万円を追加しております。

これは、大嶺町の四郎ヶ原川などの河川2件と大嶺町日永上領線の道路1件の合計3件に対する災害復旧工事に要するものでございます。

なお、財源といたしまして、災害復旧費国庫負担金といたしまして、340万1,000円を予定しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） それでは引き続き、歳入について御説明申し上げます。恐れ入りますが、64-10ページ、11ページをお開き願います。

国庫支出金等の特定財源につきましては、先ほどの歳出の説明の際に申し上げてございますので、それ以外のものについての御説明とさせていただきます。

まず、9款地方特例交付金・1項地方特例交付金・1目地方特例交付金におきまして、本年度の交付決定を受け600万円減額いたしております。失礼いたしました。

60万円を減額しております。

次に、10款地方交付税・1項地方交付税・1目地方交付税におきまして、本年度の普通交付税の交付決定に伴い普通交付税を3億1,314万1,000円追加しております。

続いて、64-12、13ページをお開き願います。

18款繰入金・1項基金繰入金・1目財政調整基金繰入金におきまして、普通交付税の決定を受け、財政調整基金繰入金を2億8,211万円減額しております。

続いて、64-14、15ページをお開き願います。

21款市債・1項市債・8目教育債におきまして、小学校空調機整備や市民会館のトイレ工事の中止を受けまして、増減差し引き1,840万円を追加しております。

9目災害復旧費におきましては、土木施設補助災害復旧事業の実施に伴い190万円を追加しております。

また、10目臨時財政対策債におきましては、発行限度額の決定に伴い900万円を減額いたしております。

続きまして、64-4ページにお戻り願います。

ここでは、債務負担行為の補正をお示ししております。農業経営基盤強化資金利子補給金を追加いたしております。

続きまして、前の64-5ページを御確認いただきます。

ここでは、地方債の補正をお示ししております。小学校施設整備事業債ほか3件につきまして、限度額の変更を行っております。

平成29年度美祢市一般会計補正予算（第2号）の説明につきましては、以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。
三好委員。

○委員（三好睦子君） 数点お尋ねいたします。まずですね、今、歳入について説明がありました。地方特例——64-11なんですけど、減額の交付決定があったとありましたが、減額の理由——どういうことで減額になったかお尋ねします。一問一答でいいでしょうか。

○委員長（猶野智和君） はい。一つ一ついきましょう。

○委員（三好睦子君） でも、3回しか言えないんじゃないですか。

○委員長（猶野智和君） この質疑だけに3回ということです。竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） ただいまの三好委員の質問にお答えしたいと思います。

まず、地方特例交付金ですが、こちらは個人住民税における住宅借入金特別控除、こちらの実施に伴いまして、市の税収の補填をするものでございまして、今回の決定につきましては、昨年度の住宅借入金の控除実績に基づいて算出された結果、決定されたと。それに基づきまして、補正……減額をいたしております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 次ですが、64-19ですけど、産地競争力強化対策事業。予算が29年は41万7,000円でしたが、この事業の内容を聞きますと、法人の機械とか施設整備の省力のために機械を買うということだったんですが、この予算に対して補正が155万6,000円ですが、この補正がどこまで許されるのかなと。もちろん、増額は農業振興のために大いに賛成ですが、増額補正がいくらでもできるのかなと思ったんですが、それならもっと、いろいろ農業振興のために使っていただきたいなとも思ったんですが。ここのルールっていうか、そんなのが分かりませんので、これについてお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。この事業につきましては、単独県費の事業でございまして、県の事業を創設する際に、県の議会の承認を得てからの実施となりまして、今回は県の要望調査が29年の3月に要望調査があったということで、実際には、県のヒアリングが5月以降に実施されたということになりまして、今回の補正に至ったものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 64-18、19をお願いいたします。特に、農林費のところ、今おっしゃったように、県とかいろいろ補助もあり、また、支出金等もあります。せっかくの事業ですので3月なり、また5月の出納閉鎖の時までに、事業が完成するように、関係者のほうへ、特に早く通知を出していただきたいと思います。これは、要望でございますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 予算書の64-19ページ、農業委員会の運営事業ということで、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

まず、1点は、これは農業委員とは書いてありません。委員報酬と書いてあるんですが、農業委員さんと推進委員さんと、今度は制度が変わったと思うんですね。

そこで、目的は今回は遊休農地の解消、そうした発生防止の推進ということから、こういう報酬制度ができたというふうに認識していいんだろうと思うんですね。そこでその前にですね、まず、遊休農地が美祢でどれくらいあるのか。

2点目は、新規参入の見込み、今年度の。それから就農者の平均年齢。これはよく副議長が言ってます。今、農業が崖っぷちにきてると言ってるんですが、私もかなり就農者が高齢化されているんじゃないかなと。

それから、例えば、個人もですね、もうできないからといって法人に預けようとか、今いろんなことをやられているようですが、その辺でどうなのかと。

併せてそうなっちゃうと、最近はやっている持続可能性といいますか、美祢市の農業の持続可能性、これの展望についてわかる範囲で結構です。

まず、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 安永農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安永一男君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

質問にありました遊休農地の面積ですが、平成28年度末は38ヘクタールでございます。

新規参入者につきましては……。新規参入者につきましては……。失礼いたしました。ちょっと新規参入者と平均年齢につきましては、調べた後、お答えをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 時間とりましょうか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 済みません。突然なんで資料をお持ちでないということですから、また。委員長、別に後日でもいいです。

○委員長（猶野智和君） 後日。

○委員（竹岡昌治君） ならば遊休農地、それから耕作放棄地と併せて、ちょっと、お願いしたいんですが。いずれにしましても、新しい制度の中で、美祢市の農業をどうしていくかっていうのは、重大な役割を担っていかれるわけではありますが、もともとですね、制度が変わるときに、こうした実働に対しての報酬というのは、わからなか

ったんだろうかなと。県のほうが示さなかったということかもしれません。その辺についても、ちょっと、御説明いただきたいと思いますし。

もう一つは、これをどのように具体的にですね、農業委員さんと推進委員さんとの役割が大きく変わったと思うんですね。ですから、これは委員報酬しか書いてないんで、農業委員さんのほう、あるいは推進委員さんがどういう役割をしながら、どうやったときに払われるのか、ちょっとその辺が委員報酬だけですので、ちょっとわかりづらいなと思うんでお尋ねをいたします。

○委員長（猶野智和君） 安永農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安永一男君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

まず、最初の質問ですが、旧制度と新しい制度の違いですが、農業委員会で旧制度であれば、必須業務と任意業務というのがございまして、必須業務が、農地法によりその権限に属させた事項……農地法に関する業務ですが、任意業務として、今までは担い手への農地集積・集約、遊休農地の発生防止解消となっておりますが、新制度の農業委員からは必須業務に変わりました。

必須業務としては、農地法に関する業務につきましては、従来どおりでございますが、農地等の利用の最適化につきまして、新たに必須業務となって、具体的に業務も示されてきております。

業務についてでございますが、国のほうから示されております内容につきましては、担い手への農地集積・集約化の推進活動につきましては、農業者の経営に対する意向の把握等及び当該意向等を踏まえた農地の出し手・受け手の調整活動、集落座談会及び相談会への出席も含むとございます。

続きまして、遊休農地の発生防止、解消活動につきましては、農地利用状況調査、農地パトロールと呼んでおりますが、農地法30条第1項に規定された農地利用状況調査及び遊休農地所有者に対する相談活動、これは旧制度でもございましたが、より具体的に業務として――必須業務として示されております。

また、農地中間管理機構との連携活動、農地中間管理機構との担当者との打ち合わせ等でございます。

また、新規参入の促進活動、新たに農業経営を営もうとする方たちへの農地の斡旋活動も業務としてふえております。

以上、申しました4つの項目に対しまして必要な会議、活動の報告とか情報の共有

並びに活動及び成果の実績の取りまとめ等、行うための会議等を行ったりもしなければいけなくなっております。

以上が業務でございますが、今度は農業委員等、農地利用最適化推進委員の違いでございます……。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 私が——済いません。ちょっと、お尋ねしたのは、今、ちょっと途中なんですけど、農業委員さんは農地法に基づく、今までどおりの業務というふうな認識でいいかどうか。

それから、今回の補正予算は、推進委員さんのほうなんだか、最適化の。その辺がちょっとわからないんで、お尋ねをしたんですね。

恐らく、今から先、農地利用最適化事業をやるとすれば、推進委員さんのほうが、実働が多いんだろうと思うんですね。

で、推進委員さんと農業委員さんとの関係が、以前は、農業委員さんがそれぞれの部会に分かれながらやっておられたと思うんですが、今度は農業委員さんが実働するのかしないのか。さっきおっしゃったように、いろんな協議をしたりはあるだろうと思うんですが、実際に農地を見に行ったり、それから、いろんな方とお会いしたりして、折衝しながらやっていくというのは、推進委員さんのほうかなという気はするんですが。簡単で結構です。

そして、今回の補正予算の報酬はどちらにどういうふうに、あるいは、報酬ですから、何らかのかたちの内規をこしらえられてやっていかれるのか。その辺をお尋ねしたいと思うんですが。

○委員長（猶野智和君） 安永農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安永一男君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、交付金について——補正についてですが、農業委員さんと農地利用最適化推進委員さん、両方の方を対象としております。

また、その報酬の支払いなんですけど、今、規則を整備——条例及び規則を整備しております。その規則によりまして、その活動実績に応じて、その報酬をお支払いするようにしております。（発言する者あり）

○委員長（猶野智和君） 一旦ここ——もし、配れるようでしたら、一旦ここで時間とりましょう。それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩

午前11時00分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。安永農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安永一男君） それでは、竹岡委員の御質問にお答えいたします。

最初に、遊休農地の面積でございます。平成28年3月末が50ヘクタール、平成29年4月が——失礼いたしました。平成29年3月末が50ヘクタール、平成29年4月が38ヘクタールでございます。

続きまして、新規就農者でございます。平成28年度は1件でございます。現在、平成29年につきましては、今、わかっているだけで2件でございます。

3、就農者の平均年齢でございますが、71.4歳でございます。

また、農業委員と推進委員の役割の違いなんです、これは、今、お手元にお配りしております資料をごらんいただきます。表題が、農業委員と農地利用最適化推進委員の役割分担についてでございます。

番号が1から15まで業務内容を分けております。農業委員と推進委員の役割分担につきましては、いずれかが白丸でございます。両委員が実行するのが二重丸で、黒丸が両委員いずれか、または、ともに実施ということで黒丸をつけております。

大きな違いは、農業委員は総会で法令業務の許可決定を行います。また、指針につきましては、策定業務を行います——策定を行いまして……あと指針をふまえて——失礼いたしました。農地等の利用の最適化の推進に関する施策について、提出する意見決定を行います。あと農地パトロール、利用状況調査、利用意向調査、和解につきましては、両推進委員、農業委員が活動を行います。和解の仲介につきましては、農業委員のほうとなっております。

ちょっと抜けましたが、3番の農地等の——3番につきましては、両委員いずれかともに実施し、転用許可の現地調査も両委員、また現地調査の当番につきましては、農業委員が行っております。

一枚めくっていただきますと、農地利用最適化推進委員の活動について、これは、県のほうから具体的な活動ということで示されたものをコピーしたものでございます。大きなものとしたしましては、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生

防止・解消活動、農地中間管理事業との連携、新規参入の促進活動、会議への参加等、具体的な内容につきましては右の表に記載されております。

続きまして、報酬の支払いについてですが、現在、規則を整備しておりまして、この規則によりまして農業委員、また、農地利用最適化推進委員の方の実績によりまして——実績に応じて報酬を支払うようにしております。

続きまして、農業の持続可能性は、という御質問にお答えいたします。農業委員といたしましては、農地の集積を図りまして、また、新規参入者をふやしていくことにより遊休農地の発生防止を行い、また、農業が持続可能であり続けるように努めて、今、いきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） ただいまの説明に、ちょっと補足をさせていただきます。平成30年度の農政の、国の動静につきましては、今まだ、はっきりとつかめてはおりませんが、本市といたしましては、JA及び行政機関が連携して、農業の総合窓口としての農業管理センターへの補助、また、はじめてみーね野菜チャレンジ事業、それから、はじめてみーね農業応援事業、また、耕作放棄地の解消に努め、まずいきいき農地リフレッシュ事業などを推進することにより、農業振興を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 休憩時間のあいだに資料をそろえていただきまして、たくさん資料がありますので、すぐこれでどう質問していいかわかりませんが、ただ、新しく制度が変わっての取り組みでありますので、できるだけ職員の労働が過重にならないような、比較のみやすい方法を講じられてですね、事務を遂行していただきたいなと思うんですね。

これ見ますと、かなり職員の負担がふえてくるんじゃないかなというのが直感です。

先ほども申し上げましたが、美祿の農業71.4歳という——言うなれば、前期高齢者ではありますけども、四、五年すれば後期高齢者になるというような方たちの就労が多いわけですから、新規参入等含めて若手の方をできるだけ農業に……当然、魅力ある農業にシなくちゃいけないわけですが、そのためには、美祿の六次産業化

も大いに振興させていただいて、若手の方が魅力感じる農業の政策をぜひ取り組んでいただきたいということで、質問は終わりたいと思います。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 今、竹岡委員のほうから農業関係のいろんな質問がありまして、私もおとといですか、教育経済委員会拝見させてもらって、資料をもらいましたけど、しっかり帰って勉強して、またいろんなことにお問い合わせをしたいと思います。

ほかの質問したいと思います。64-23ページです。市民会館の管理運営事業ということで、トイレの改修。先ほどの……今年予算を3月に説明しておられまして、先ほどの説明では、不良箇所が見つかったんで、今年度中止しましたということでございますが。以前ちょっとお聞きしましたが、もう一度そのあたり、不良箇所についてお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（西村明久君） 今年度実施する予定でありました市民会館のトイレ改修でございますが、不良箇所につきまして、設計をするにあたりまして、既設管のほうの配管をカメラを入れて調査をしました。現状どうなっておるかということで。

調査しましたところ、3カ所たるみがあることがわかりまして、これを継続的に新たにつくって、また使うということは、ちょっと、不可能であると判断をさせていただきましたので、今年度の工事につきましては、ちょっと中止をさせていただいたということでございます。

○委員長（猶野智和君） 戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） それではこの中で、設計委託料が50万円ほど削減ということで、その辺りの費用が全くかかってないのかどうか1点と。

今年、今、たるみが2カ所、3カ所ということでございましたけど、じゃあ今年度、先ほど中止ということでございますけど、じゃあ来年度以降、この工事についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（西村明久君） 戎屋委員の御質問にお答えいたします。設計委託料の件ですが、これにつきましては、設計を——電気等の設計の関係をお願いしようと考えておりましたが、中止しましたので出しておりません。

それから、今後の対応ということになります。平成29年3月に策定しております美祢市公共施設等総合管理計画基本方針がございまして、その中で、個別施設の管理計画を立てて作成をするといったことがございますので、市民会館全体の管理、施設管理ということも考えまして、そちらのほうの個別計画に盛り込んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） はい、私は64－18ページ、19ページにございます、6款農林費・2項林業費・1目林業総務費にあたりますが、説明番号003秋吉台山焼き事業ということでですね、582万9,000円。結構な、高額な金額があがっております。

これ、先般……先ほどお話がありました安全マニュアル的なもの——途中経過でしたが、拝見させていただきました。今回、事故の発生に起因したガスボンベ等、また購入されるというお話でしたが。この582万9,000円、どういったものを購入予定とされておるのか。また、消耗品費ではありますけど次年度以降、そのうちどれぐらい使えるものがあるのか。逆に、毎年毎年残りの消耗品費が計上されてくるようになろうと思っておりますので、その辺ちょっと御説明いただけたらと思います。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

今回の消耗品の主なものでございますが、安全対策マニュアルに沿って配備するものでございまして、従事者の装備品といたしまして、煙対策のゴーグル、観光客との区分けのための腕章、それから、従事者の服装が燃えにくくするための防炎スプレー、それから、火入れ器具の統一ということからガスバーナー、それから、安全対策といたしまして簡易式の消火器、それから、役割分担を明確にするということで監視員向けのハンドマイク、双眼鏡、それから、火入れ器具とボンベの保管用の耐火バッグを予定しております。

御指摘のように消耗品でございますので、次年度以降にも買いそろえるものがございまして、今回、今年度装備いたしますと、大半のものは次年度以降も活用できるものと考えておりまして、新たにそろえるものとしたしましては、火入れ器具のカセットコンロ、服へかけます防炎スプレー、簡易式の消火器等は次も買いそろえる必要が

あろうかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今の次年度以降の購入すべき品目いくつかありましたけど、金額的には、いくらぐらいになりますでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの杉山委員の再質問にお答えいたします。

カセットコンロ等は十分に今年度そろえますが、使用の状況によりまして、次年度以降も使えるものと、今年度で使いきってしまうものと分かりますので、具体的には使用の状況を見まして買いそろえることになっていきますが、現在、今回補正をあげておりますカセットコンロにつきましては——ガスボンベにつきましては、今までも毎年予算計上しておるものでございまして、ちょっと、記憶が定かではございませんが、何十万というものではなくて何万円程度でございまして、そこにつきましては、それほどの大きな金額にならないというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ちょっと最後に質問させていただきます。この関係で、県のほうの補助なんですけど、秋吉台国定公園の管理費として160万ですか、例年入っておろうと思うんですけど。今回この事柄を受けて、何度か県のほうに足を運ばれたというお話も聞いております。その後、県のほうからも、補助金等というのは見込めるものかどうかというのをですね、ちょっと、お答えいただければと思うんですけど。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今、御説明がありましたように、県の自然保護課のほうへ再三にわたりまして、事故後の経過報告なり、並びに今後の対策につきまして御説明に上がり、今回の補正にあげております装備品を購入するということで、補助金の増額について要請をしてきたところでございます。

回答といたしましては、金額的な補助の増額というのは現実的には厳しいということで、人的あるいはほかの面での御協力を考えたいということで報告を受けております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、一般会計補正予算書の64-20、21ですけど、小学校空調設備整備事業ということで、5,084万7,000円ということで、かなり大きな額がついております。

それで、施設整備工事ということでクーラーの設置とっております。これによりまして、美祢市における空調設備というものが全小学校に設置されるのかどうか。また、中学校についてはどうなのか。この点について、まず、お尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

空調の整備につきましては、市の財政負担の平準を図る観点から、年次計画的に整備をすることといたしております。

まず、体力的なことを考えまして、小学校からの施設整備を行うことといたしております。

また、美祢市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の中で示している再編統合計画案というのがございますが、これに基づき存続する学校、統合して残る学校を優先的に整備しております。

また、美祢地域、美東、秋芳地域のバランスを考えながらも、整備いたしております。小学校が終わりましたら、中学校のほうの整備に入っていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） わかりました。統廃合を先に進めて、新規に新しい校舎ができるところをやるというので、よくわかるんですけども。

まあ、いずれにしても、まず小学校からということで、中学校は、まだ1校も設置され——クーラーが設置されていないということで、よろしいですね。

それと、いずれにしても、あと小学校で早く平準化を図るためにも、小学校においては、空調設備をしっかりとつけていくことは大事ですけども、小学校で、まだ設置——この予算以外に、まだ設置されていない小学校があるのかどうか、その辺についての設置計画は残りはどうなっているのか、この辺についてちょっと再度お尋ねした

いと思います。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。現在、小学校におきましては、大嶺小学校、伊佐小学校、秋吉小、大田小、そして淳美小の空調の設備、そして、今、補正計上させておりますが、於福小、豊田前小を整備する計画でございます。

現在、厚保小学校につきましては、長寿命化改修の中で空調の整備、そして、来年度開校をいたしますが秋芳桂花小学校、こちらにも空調を整備するということで整備をいたしております。

残る学校いくつか小学校ありますけれども、優先度を考えながら整備をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） わかりました。できるだけ早く、御存じのように今年の7月においても、日中の気温がまだ授業を受けるときでも30度、35度。猛暑日になる日々が今までと違って、我々のとき、小学校時代のときと違ってですね、本当に温暖化によって、日中の気温が非常に高くなっておりますので、状況がかなり違ってきておりますので、しっかりとその辺については、まだ、設置されていない小学校については、早く補正予算等で来年の夏までには間に合うように、残りの小学校はすべて設置するような方向を検討していただきたいことを、お願いを申し上げるところでございます。

それとですね、その上のところの小学校就学援助事業ということで、就学援助費ということで121万8,000円ついております。非常に喜ばしいことでありまして、今後、入学する前にこういった予算がきちっとついて、対処されるということは、私は非常に重要なことでありますし、今までも全国的に、こういった就学支援というものは、入学する前に早く対処すべきであるということが、声が大きかったわけですね。

今後とも、これに対しまして、しっかりと進めていただきたいということであります。

この就学支援は、学生服、そしてランドセル、項目によって支援策が決まっちゃったと思いますけれども、これの支援策について、ちょっと具体的にどういった支援が

あるか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川 裕君） 岡山委員の質問にお答えいたします。

今、入学用品費の内容についての御質問がございましたけど、特に、かばんに対していくらとか、制服に対していくらとかいうふうな基準はございません。小学校において4万600円、それから、中学校においては4万7,400円。今年度から昨年度までより倍増した金額になっておりますけれども、このような金額が交付されるということになっております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねでございます。60-12、13でですね、消防費の関係で、消防雑入で297万4,000円ほど減額になっております。これは、高速道路の事故が減ったのか、私の理解ではですね、高速道路で事故処理とかですね、そういう対応の、恐らく支弁金という理解しておるんですが、高速道路の事故、減ったのかなという、こういうちょっと素朴な質問——素朴な疑問がありましてですね、お尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 秋枝委員の御質問にお答えをいたします。高速自動車道救急業務支弁金についてであります。

まず、内容をもう一度説明をいたしますと、高速道路の救急業務については、維持管理に通行料収入が充てられていること、また、事故発生時には、大規模な事案となる可能性が高いことなどから、昭和55年12月に当時の建設省、消防庁、日本道路公団の3者で覚書を締結しており、以降、これに基づいて、消防本部が高速道路の救急業務を実施し、その対価として、今であれば高速道路株式会社、いわゆるNEXCOが消防本部に支弁金を支出しております。

この支出の算定に必要な基礎数値と致しましては、救急隊一隊を維持するために必要な費用、これは国が示すものです。

次に、救急の出動割合、これも国から示されます。インターチェンジ係数——インターチェンジの係数、これは管内のインターチェンジの数、年間の救急出動件数、当該年度の前々年度の救急出動件数から、その年の救急支弁金が確定をされます。

当消防本部では、高速自動車道の中国自動車上り美祢西インターから小郡インター、下りの美祢東から小月インターを管轄区域としており、高速自動車道の救急出動件数は過去3年間、平成28年度は40件、平成27年度は74件、平成26年度は44件となっております。

これにより支払われた支弁金は、本年度確定金額が1,490万2,560円、昨年度、28年度は1,340万7,118円、平成27年度は1,789万7,460円となっております。

以上、説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。事故件数は年度によって、やはりいろいろでこぼこがあるようですけども、お金のほうはあまり変わってないけど、26年からえらく落ちているということですね、やっぱり係数か何か変わったんですか、それとも何か原因があるわけですか。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 国から示される数値については、毎年通知があった数値をもって算定をいたしますが、全国的に見て、高速道路の救急件数が減ってきておると思いますし、美祢消防について1.5、2.0の係数の境がですね、50件以上は2.0、49以下になりますと、これが1.5となります。その数値によって、金額の増減が生まれてくるということになります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかがございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、消防の関係、御質問があったばかりなんですけど、64-20ページ、21ページ、9款消防費・1項消防費・2目非常備消防費の説明欄で、先ほど119万9,000円の説明がございました。その中では、秋吉台の山焼きに関して、水のうを37個購入されるということで、まあ大変一つ一つが重たいものですから、抱えて上がっていただくのはすごくありがたいし、命を守るものですから、これで数が足りるのかどうかというところを、ちょっとお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 杉山委員の御質問にお答えします。

消火用の背負い式水のうについてであります。消火式の背負い式水のうについては、市町が合併したときに配備されておりましたそのものを、そのまま継続している状況にあります。昨年度の秋吉台の山焼き事故を踏まえ、今年度、新たに背負い式の水のうを配備したいと考えております。

37の根拠であります。これは、来年の山焼きには37部隊の消防団について、秋吉台の山焼き配備を行いたいと考えております。

現在の数値が29部隊ですので、予定では9部隊増加をする予定です。

なお、この配備計画につきましては、3年間の配備として、3年間で111式の背負い式消火水のうを配備したいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、これより議案第64号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましても審査を終了いたしました。

その他委員の皆さんから、何かございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、まことにありがとうございました。お疲れ様でございました。

午前11時30分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年9月8日

予算決算委員長